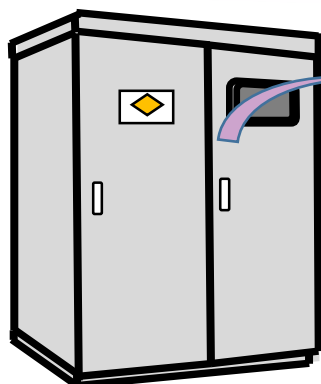


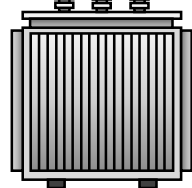
変圧器 補助金

低濃度PCBに汚染された 油入変圧器の分析等調査・交換 には費用の補助制度があります！

低濃度PCBに汚染された疑いのある油入変圧器の例



キュービクル



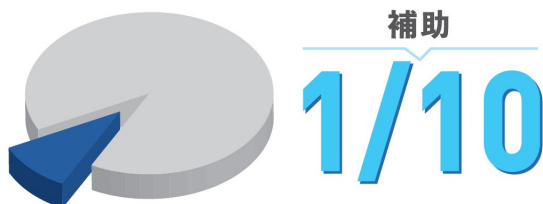
油入変圧器

平成5年(1993年)以前に
製造された油入変圧器は
低濃度PCB汚染
の疑いがあります

＝申請期限＝
令和5年
10月31日(火)
15:00まで

補助額

分析等調査費用



交換費用



※工事費・設備費・その他承認した必要経費
※上限：変圧器1台当たり100万円

■ 補助対象事業の要件

- ① 低濃度PCBに汚染された疑いのある変圧器の分析等調査事業
- ② 低濃度PCBに汚染された変圧器の、高効率変圧器※への交換事業
(交換にあたってはリースによる導入も補助対象)
- ③ 前記①と②を一体的に行う事業

※補助対象となる高効率変圧器は、**トップランナー変圧器2014**のうち産業廃棄物処理事業振興財団が定める省エネルギー基準達成率以上のもの

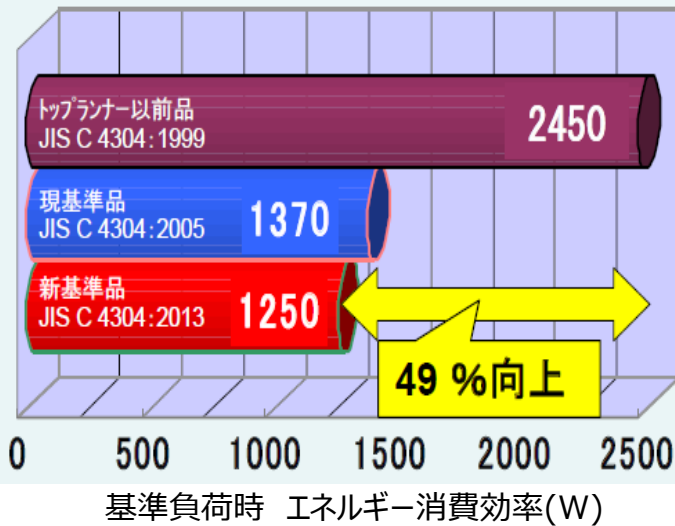
=====
お問い合わせ先
公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団 技術部変圧器補助金事務局
ホームページ：https://www.sanpainet.or.jp/pcb_trans/
メール：trans-info@sanpainet.or.jp TEL:03-4355-0161

省エネと電源の信頼性向上

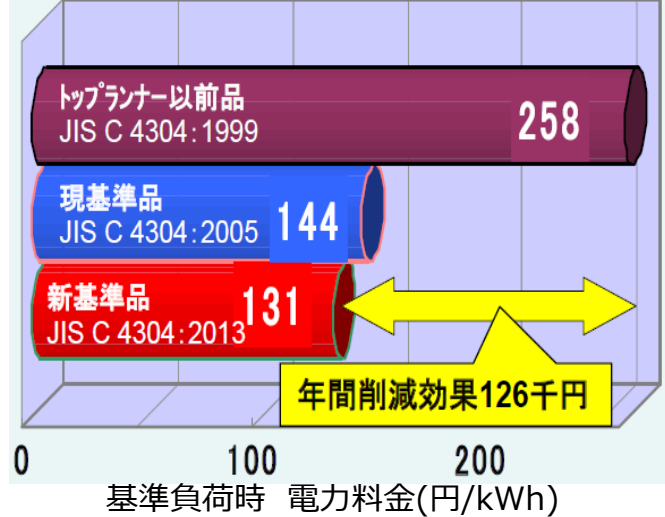
変圧器 交換効果

25年以上前の油入変圧器を
トプラナー変圧器2014に交換すると※

●エネルギー消費効率の向上



●年間電気料金削減



※三相50Hz 500kVA油入変圧器(基準負荷率40%)をトプラナー油入変圧器に交換した場合
※年間電力料金(円) = I₁ × 消費効率(kW) × 24時間 × 365日 × 12円/kWh
※単位電気料金を12円/kWhとして算出
※出典：一般社団法人 日本電機工業会



トプラナー変圧器2014は省エネ法特定機器変圧器の「変圧器の性能の向上に関する製造事業者等の判断の基準等」(平成24年経済産業省告示71号)に規定する第二次判断基準の基準エネルギー消費効率以上の効率を達成した変圧器の呼称です。

●交換により変圧器の品質が回復し、電源設備の信頼度が向上

今すぐ
調査

低濃度PCB廃棄物の
処分期間 令和9年(2027年)3月31日まで

事業者は、令和9年3月31日までに、低濃度PCB廃棄物を自ら処分するか、もしくは処分を他人に委託しなければなりません。なお都道府県知事等は、事業者が上記期間内の処分に違反した場合には、その事業者に対し、期限を決めて、PCB廃棄物の処分など必要な措置を講ずるべきことを命ずることができます。

STEP1 調査

電気保安技術者に依頼し電気室やキュービクルに平成5年(1993年)以前製造の変圧器がないか調査。

STEP2 判別

銘板情報をメーカーに問合せして確認、または絶縁油を採油しPCB濃度を測定。

STEP3 処分

無害化処理事業者へ処理委託を行い処分する。